

チャネルキャットフィッシュ採捕における刺網の有効性

石崎大介・田口貴史

1. 目的

近年、県内において特定外来生物チャネルキャットフィッシュの確認数が増加している。現在、本種の多くは延縄により採捕されているが、徹底的な駆除のためには他の採捕方法の検討が必要である。

2. 方法

チャネルキャットフィッシュの刺網での採捕を検討するため、瀬田川洗堰直上の本種が多数生息していると考えられる水域において、2019年9月28日に刺網（目合い60mm、30mmの3枚網、手縄30m）を13把設置し、翌日引き上げた。また、南湖の草津市矢橋町沖の浚渫跡において2020年1月14日に刺網（上記同様の3枚網）を2把、2020年2月19日に刺網（目合い60mm、手縄30m）を15把設置し、翌日引き上げた。

3. 結果

洗堰直上の調査では標準体長（以下、体長）180mmのチャネルキャットフィッシュが1個体採捕された（図1）。しかしながら、この個体は釣り針を飲み込んでおりハリスが口から出ている状態であった。このことから、通常とは異なった行動をしたために刺網で採捕された可能性も考えられる。本種以外にはブルーギル15個体、ニゴイ15個体、ギギ3個体が混獲された。1月14日の南湖での調査では体長218mmのチャネルキャットフィッシュが1個体採捕された。本種以外にはオオクチバス6個体、コイ3個体、フナ属31個体、ニゴイ34個体、ワタカ2個体が採捕された。2月19日の南湖での調査では体長340mmのチャネルキャットフィッシュが1個体採捕された。本種以外にはオオクチバス2個体、フナ属43個体、ニゴイ16個体、ワタカ36個体が採捕

された。

チャネルキャットフィッシュの各調査における全種の採捕個体数に占める割合は8.8%、1.3%、1.0%であり多くの混獲が見られた。混獲魚には在来魚種も多く、刺網による採捕で死亡し再放流は不可能であった。また、2019年度のチャネルキャットフィッシュの刺網での採捕は本調査を含めて7個体のみであり全体の2.1%である。これらのことから刺網を用いた本種の駆除については、まったく採捕されないことはないが、混獲が多く在来魚に与える影響も大きいことから、有効性は低いと考えられる。

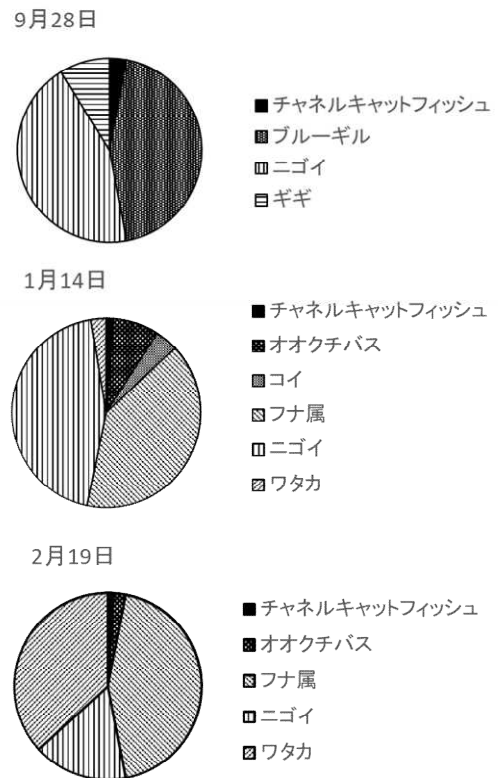


図1. 各魚種の個体数割合